

中川区要望事項・申し合わせ事項

愛知学区

1 要望事項 (令和6年度)

1	<p>「名古屋市役所DX基本方針」にもとづく、4つの領域13の施策と紐づく事業展開のうち、領域④：組織・風土の施策13「デジタル人材」育成の範疇にカバーされる、地域活動への展開の中心となる「区政協力委員制度」のDX(変革)推進役となるDX化推進リーダーの制度化。</p> <p>「地域住民のDXマインド・リテラシーの醸成」を図る学区内DX推進リーダーの育成</p> <p>「情報システムの安全性と個人情報の適正な取り扱いの確保」と行政のDX化推進を図り、それを維持・継続するには、学区内にある程度専門的に対処できる4～5名のDX化推進リーダーの選任・設置が必須であり、「身分・職務及び任期・報酬」を明確にし、委嘱状を交付する制度化を図り、「デジタル人材」の育成により名古屋市役所&市民のDX推進を加速する。</p> <p>「地域活動のDX推進リーダー」の制度化を早急に実現して頂きたいと再度要望します。</p> <p>「名古屋市ICT活用に関する基本方針」から「名古屋市役所DXの推進」方針へ飛躍したことを高く評価します、合わせて要望事項名を変更させて頂きました。</p>
2	<p>名古屋市高速道路黄金インター出入道路と交差する「運河通3丁目交差点信号機を歩車分離方式とする。」インター出入車両が運河通3丁目交差点にて、右折&左折によりインター出入道路へ通行し、横断歩道にて歩行者と交差し、歩行者と運転手が目視確認しながら通行する状況にあり極めて危険である。信号機付き交差点内でありながら、信号表示通りにもかかわらず危険で安心して通行できない。早急に横断歩行者と右左折車両との完全分離信号方式への変更を要望します。過去に歩行者と自動車との接触事故及び右折車両間の追突事故も多々発生しています。すでに令和5年5月17日に中川警察署交通課交通規制係へ要望書を提出済です。</p> <p>日本の交差点では、毎年全交通事故の40%以上が発生しています、歩行者はその危険な交差点で自らの身を守るため青信号の横断歩道を選んで渡ります。本運河通り3丁目交差点は高速道路へ出入する車の100%が右左折車です、青信号の右左折車両と青信号の歩行者&自転車が</p>

横断歩道上で交差し、青信号でもあるにもかかわらず双方が目視にて安全を確認し通行している状況です。歩行者の安全を右左折してくる不確実な人間（車の運転者）の注意力のみにたよる大変危険な交差点であります、交差点での死傷者事故は「青信号歩行者 & 自転車」と「右左折自動車」による巻き込み事故がもっとも多発している事は周知の統計的事実です。

それにもかかわらず、昨年度の中川警察署の回答書は「歩行者の安全な横断歩道の通行より通行車両の渋滞が悪化し交差点が機能しなくなる恐れがある。」との回答であり「**道路交通法第 1 条**」**道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び…。** を無視した、安全よりも車両の渋滞解消対策を優先する回答でした、納得いかず再度要望するものであります。

幸い、重大な死傷者事故は起きていませんが、事故が発生した後に慌てて歩車分離式に変更するといった後手対策にならないよう強く要望致します。

又、添付するPDF資料3 / 4 ページのように警察庁が半年間、全国 100 箇所の交差点を抽出した歩車分離信号の試験運用の実施結果では、懸念されている交通渋滞はむしろ 2 % 減少したとの報告があります。中川区は交通事故の死傷者数が名古屋市内ワースト 3 位内の常連です、事故を未然に防ぐ対策として、こうした右左折車両の多い交差点について早急に実施をお願いします。



歩車分離信号 20
081115_04_03.pc

3

中川消防署日置出張所の前に「押しボタン式信号機付横断歩道」の設置

該当箇所は押しボタン信号機の設置には適さない場所との回答がありましたが、明石通りは運河通 & 五月通りと同じ 6 車線道路であります**通行車両も極めて少なく**、定周期信号とする必要はないと考えます、通行量も考慮せず地図上でみた 6 車線道路であり押しボタン信号機が適さないと

言えるのでしょうか。また、出動回数が増加している救急車の南方面出動は北側信号機を U ターンし現場へ直行する事となり 10 秒近く遅延となっている事、周辺に居住する住民は出動サイレンの時間が長くなり睡眠の妨げになっているとの苦情もあります、消防署前の中央分離帯の遮断は本来の目的に合っているのか今一度再検討して頂きたいと要望します。

また、警察としては、「横断歩道や押しボタン式信号機の設置が事故の危険性を高めることは避けなければならない」との回答がありました、当然の考えと理解致しますが 交通標識・道路標示
で指示・規制のされていない危険で交通事故の発生が予測される個所については、警察署はどのように処置をお考えでしょうか？

消防署日置出張所前の中央分離帯の通行遮断は嚴重に実施されているが、明石通り & 中京通りの中央分離帯の植栽が枯れた場所及び柵が壊れた場所は歩行者の通行が頻繁にあり、獣道の様に雑草が踏まれて道になっている、通行遮断柵の修理補修を早急に実施して頂きたいと要望します。 運河通 & 五月通りの様に目立つ白色の柵を植栽との隙間なく設置して頂きたいと要望いたします。

行政の縦割りにより、緑政土木局の担当かと思いますが、すでに一年以上何の処置もせず放置してあります、もし交通死傷事故が発生した場合に当事者の自己責任の問題とお考えになるのでしょうか？ トラロープ等応急的処置でも早急に実施願いたく要望致します。

愛知小学校通学路安全対策について、令和6年度通学路安全対策要望事項として18項目について小学校より教育委員会へ提出しています、特に通学路として大変危険な**番号⑤及び⑥～⑨**について
通学路色別表示により自転車を含む車両運転者へ通学路であることの注意喚起により事故発生の未然防止を図りたく宜しくお願い致します。

番号③安全柵については昨年に乗用車のブレーキ踏み間違えによる、小学校側歩道への乗上事故が発生し小学校の塀を破損しました。幸い休日であり小学生及び歩行者もいなく車と塀の破損事故のみであった。登下校時であったら大変な死傷事故になるおそれがあり、他の小中学校と同様な歩道柵の設置を要望致します。（長良中学校南側、熱田区野立小学校南側）

番号①愛知町4 1 - 3 3の五月通バス停東側の横断歩道及び南からの交差点について、子供達の飛び出しと運河通り通行自動車の交差点停止線がないことにより、自動車と自転車との出会いがしら衝突の危険が大変高い。交差点の三点標示である自動車の停止線及び南方からの一時停止標示を明示して頂きたいと要望致します。 南側から道路は「スクールゾーン」の白色道路標示でなく「止まれ」の白色道路標示が最適と考えます。 尚、愛知小学校からの令和6年通学路安全対策要望事項はすでに中川区土木事務所へ送付済と確認しています、宜しくお願い致します。

2 申し合わせ事項（委員相互間で共有したい事項、取組方針などをお書きください）。

要望事項1のDX化推進リーダーの制度化

「名古屋市役所DXの推進 基本方針（対象期間：令和4年～令和8年）」にあることをすすめるに当たり、中川区としてまた地域力推進課・学区の地域活動としてどう進めるべきか方針・方策を早急に明示して頂きたい。

学区の活動として、こうしたDXの推進をすすめるには、スキルのある任意のボランティアに依存する活動としてではなく「制度」として明確にし、中川区・名古屋市の事業として「ICT人材の育成と行政支援としてICTの活用」を全学区に拡充し「各学区のホームページを核」としたDX推進のモデル区として先駆者になりましょう。

多様化している世代間格差にもれなく対応する為にも、行政からは「広報なごや区版」・「区公式ウェブサイト」、地域からは「地域コミュニティ誌」・「学区(地域)ホームページ」といった情報発信、更に情報の双方向交換が容易で、ネットメディアを利用する若い世代との情報共有を図る為にもICTツールそしてAIの活用を図りましょう。当面は「紙情報とICTツール」を併用し、順次市民一人ひとりのニーズに合わせたプッシュ型情報発信とし紙情報の配布を削減しましょう。

📧 6月5日(水)までに地域力推進室提出ください。